

平成27年度

事業計画

# 会 頭 所 信

## まだら模様の景況感の中で

まだら模様と称される景況感の中、そのまだらは薄まるどころかさらに濃淡がはつきりしてきているように観えます。外部環境を冷静に捉え、決断を伴う迅速な行動が求められていると感じます。それは自企業の経営にも当所の運営にも当てはまることだと思います。

さて、一昨年(2019年)の11月に会頭職を拝命して最初の年度であった昨年度は、会員企業の商売繁盛に役立つことを最優先のテーマに活動計画をつくり実行してきました。いくつかの新しい取組も始めました。まずは、90名の議員による7つの特別委員会を設置し、今ホットな課題に取り組んでいただいております。今後逐次その中間的な成果についてお知らせしてまいります。また、初めて会員満足度調査を実施し、会員の皆さまが当所に何を望まれているのかを伺いました。多くの会員さんが挙げられたのは、まちづくりの推進と行政への意見発信というふたつの課題でした。それらにも注力しつつ活動を展開しているところであります。

商工会議所の持つ潜在力から見れば、会員の皆さまの期待に応えるためにできることは山積みであるという認識を新たにしつつ、2年目に向けてまいります。

## 会員企業の商売繁盛を

地域の総合経済団体である商工会議所の責務の一丁目一番地は、会員企業の商売繁盛に資することです。それぞれの企業の経営の支援、つまり、ヒト・モノ・カネ・情報の各面でお役に立てるプログラムの拡充を図ってまいります。例えば、商工会議所ならではの融資制度や助成金・補助金などを活用した資金調達。人材の採用と育成。商工会議所だからこそ集まる耳より情報。専門家による個別相談や経営のヒントになるセミナー。それらをより分かりやすく、より使いやすくするよう引き続き努力してまいります。

新たに具体の事業として取り組みたいのは、会員企業がお互いを知り、「顔の見える関係」を構築することでビジネスチャンスを広げる会員間のビジネスマッチング、新しい活力を呼び込む創業支援、地元での雇用促進、つまり、会員企業と人材をつなぐ仕組みづくりであります。

## まちづくりへの貢献

会員満足度調査でも会員の皆さんのまちづくりへの取組への期待が大きいことを教えていただきました。活気ある、かつ持続可能なわがまちは、それぞれの企業経営の基盤であります。まちづくりのテーマは次の3つだと思っております。

1. 「訪ねてもらう」つまり、観光をはじめとする交流人口を増やすこと
2. 「住んでもらう」つまり、(1) コンパクトシティを進め、まちなか居住を増やすことと、(2) 市街化調整区域の活用計画を整備し、緑豊かな郊外での居住を増やすこと

### 3. 「仕事を創る」つまり、小田原箱根ならではの地の利を活かし、起業するなら小田原箱根というような環境を整備すること

域内最大の商工業者の団体としての影響力を発揮すべく、この3つのテーマを中心にまちづくりにさらに積極的に関わってまいります。そのためにも積極的な建議・要望・陳情活動を展開してまいります。

引き続き、中心市街地の活性化という命題の下、そのエンジンとして活躍すべき「まちづくり会社」を積極的にサポートしてまいります。また、新会館の建設も中心市街地活性化に寄与できる形で進められたらと思います。

地域での経済循環と安全・安心な地域づくりにもつながる省エネの推進も含めたエネルギー事業への取組にも関わってまいります。

「小田原箱根大博覧会」と銘打った産業まつりでは、会員企業のPRの一助として、また新しい産業観光開発として、なりわい体験をさらに拡充し、元気を発信してまいります。

小田原箱根広域での、また、中長期的な時間軸でのまちづくりについても考えてまいります。

#### 議論して、行動して、結果を問う

これらの責務を果たすために、引き続き「議論して、行動して、結果を自ら問う」会議所を目指します。今年度も5月に会員満足度調査を実施いたします。定点観測の結果を次の運営に活かしていくためにひとりでも多くの会員の皆様のご意見が必要です。是非ご協力ください。

当所を、それぞれ分野の経営のプロが集まり、ワイワイガヤガヤと活発な議論を通じて、知恵を集め、力を束ね、お互いを活かし合う場にしたいと願っております。

昨年度設置した7つの特別委員会では活発な議論が始まっています。部会の活動に加えての当所の大きな推進力として期待しています。

また、部会や特別委員会は基本的には役員任期に準じた3か年の推進体制で成り立っていますが、状況の変化の中でより迅速に対応すべき課題が発生してくることが予想されます。その場合には、必要に応じて、部会や特別委員会との整合を図りつつ、会員さんにも直接に参画していただけるような活動の新たな枠組みを導入してまいります。

#### 小田原箱根の連携を

外部環境としては箱根ジオパークや県の「未病を治す」というコンセプトでの県西地域活性化のための取組、東京オリンピック・パラリンピックへの準備などが具体化する段階に入ってきます。これを追い風と捉えてしっかりとその風に乗ってまいります。また、そのためには、県西地域にある近隣の商工会を含む各種団体、また、行政との協力体制も大変重要だと思っております。

小田原箱根商工会議所のメリットは小田原と箱根というふたつの行政区を跨いで組織だということにあります。行政の枠を超えた小田原箱根の、特に観光の面での連

携を今まで以上に図ってまいります。

### 持続可能な経済とは

政府の成長戦略がわが地域の経済に及ぼす功罪の影響を冷静に分析しながら、利用できる施策や制度は積極的に活用してまいります。

一方、大きな時代の流れの中では、これからの、明らかに高度成長期とは異なる社会環境、つまり、天然資源の枯渇や地球温暖化のような環境制約と、人口減、特に働き手の減少と高齢化という人口構造の変化という今まで経験したことのない社会構造の中で、私たちが共通に希求する持続可能な経済は、単なる今までの延長線上にはあり得ないと思います。未曾有の経営環境の中で、持続可能な経済とは？ 真の豊かさとは？ という根源的な問いを突きつけられているように思います。この点についても、地元経済団体としても自由な議論をしてまいりたいと思っております。

地元の企業経営者が問題意識を共有し、議論し、協働できることは実践する。そうした積極的な会議所活動を通じて、小田原箱根商工会議所ならではの意見を世の中へ発信していきたいと思っております。会員が会員であることを誇りに感じていただけるような会議所を目指してまいります。

### 地域でお金を回し、地域のお金を増やす

繰り返し申します。経済とは、単なるお金のやりとりとその周辺の出来事だけを指すのではなく、本来は「経世済民」。世を治め、民を救う、つまり、世の中をよくしていくためのしくみであると学びました。

自然、風土、歴史や先人の努力によって育まれてきた小田原箱根ならではの「場所文化」。それらを大切に活かし、住む者も働く者も訪れる者も皆、心豊かに過ごせる小田原箱根を目指します。そのためには「小田原箱根ならではの」から一歩先んじて「小田原箱根にしかできないこと」を考えてみることも必要かと思っております。

経済団体として目指すべきは地域でお金を回すこと。そして、地域のお金を増やすこと。そのためには「入るを計って、出るを制す」。地域も企業も同じだと思っております。

地域の元気の発信基地として、考え、行動し、結果を問う商工会議所を会員の皆様と共につくってまいります。

小田原箱根商工会議所 会頭 鈴木悌介

# 平成27年度 事業計画

## <スローガン>

議論して、行動して、結果を問う商工会議所。小田原箱根の元気を発信します。

## <重点施策>

### 1. 会員企業の経営支援

会員企業の事業の発展に寄与することが当所の役割の一丁目一番地と任じ、それに供する具体的な支援プログラムを展開する。既存のものは、より分かりやすく使いやすく改廃するとともに、会員への周知を徹底する。

新たにビジネスチャンスの創造につながるビジネスマッチング、創業支援、雇用促進等の取組みにも挑戦する。

### 2. まちづくりの促進

まちづくりは会員のそれぞれの企業活動の基盤であると捉え、以下の3つのテーマに則り、積極的に関わっていく。

(1) 訪れる人を増やす = 交流人口の増加・観光振興

(2) 住む人を増やす = 定住人口の増加

(3) 仕事を創る = 創業支援

中心市街地の活性化については、まちづくり会社の支援も含めた有効な施策の実行と提言を行う。

域内全体については、商工会議所としての提言をまとめるべく、コンパクトシティの推進や市街化調整区域の活用も含めた全体を俯瞰した中長期的な議論を深める。

### 3. 地域資源の発掘、活用と地域産業の振興

小田原箱根ならではのハード、ソフトの地域資源・場所文化を掘り起し磨き直すことで地域産業の振興につなげる。

また、箱根ジオパークや県の「未病を治す」などの動きを捉え、好機として活かす。

### 4. 小田原箱根の強みを活かした観光の振興と発信

富士山の世界文化遺産と和食の無形文化遺産登録、5年後の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機と捉え、小田原箱根の連携を強化し、広域交流人口の増加を図る。

産業観光という視点で「小田原箱根大博覧会（産業まつり）」の拡充を図る。

**5. 安全・安心なビジネスインフラの整備（防災・環境・エネルギーへの取り組み）**  
防災、エコロジー、エネルギーの視点から持続可能な企業活動の環境整備を支援する。

会員企業へのアンケート等を通じての啓発活動に加え、担当の特別委員会（防災特別委員会、エネルギー・環境特別委員会）での調査、検討を踏まえ、地域エネルギー事業者との連携を図り、行政への要望、提言を積極的に行う。

**6. 行政と市町議会への働きかけを通じての影響力の強化**

会員満足度調査でも明らかになった会員の期待の大きい、地域総合経済団体としての外部への意見の発信を強めていく。部会や特別委員会での活発な議論を経ての意見・要望を基に、行政や市町議会に積極的に働きかけていく。

**7. 広報活動の拡充と当所への理解の促進**

会員に向けては、当所の活動に、より興味と関心を持ち、参画していただけるよう情報の共有を進める。

外向けには、会議所のPRになるような発信を、昨年度から始めた定例の会頭記者会見に加え、新しい方法や媒体も動員しつつ積極的に進める。

**8. 会員増強と会員サービスの向上による組織力の強化**

当所がその役割を果たすためには、会員数を増やし組織率を上げ、社会への影響力を含め組織としての力を強めることが必須である。

また入会後は、会員同士の交流を図るとともに、会員になってよかったと思っただけの会員メリットを最大化するための施策を講じる。

**9. 会員参画の促進による組織の活性化**

より多くの会員の意見を取り入れ、議論が沸き立つ環境を整備しつつ、効率のいい組織運営を目指して改善を続ける。

議員で構成される部会、特別委員会の更なる活性化に加えて、一般会員が事業へ直接に参画していただける新たな仕組みとして「タスクフォース」という枠組みを用意する。

**10. シンクタンク機能の強化**

会員企業の経営判断に役立つ情報を提供することを目的とし、継続的に景況をはじめとする各種調査・分析の改善と活用の促進を図る。

また、「地域での経済循環の可視化」をテーマにした調査・研究に着手する。

**11. 商工会議所会館の管理と更新**

新会館の建設の方向性に結論を出し、それに沿った具体の計画づくりを進める。

## <活動計画>

### 1. 会員企業の経営支援

#### (1) 金融・資金繰り

- ア 国・県・市・町の経済対策の積極的活用と金融機関との連携強化
- イ 巡回指導・ミニ懇談会等の強化による会員事業所への積極的支援
- ウ 融資相談会の開催
- エ 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）のPRと積極的な利用推進
- オ 提携ビジネスローンのPRと融資相談の実施
- カ 経営発達支援計画認定による小規模事業者の支援

#### (2) 雇用

- ア 地元企業と地元学生とのミスマッチの解消（雇用開発特別委員会）
- イ 就職面接会等の雇用対策事業の推進
- ウ 労務関係法規、各種制度の普及説明会
- エ シニア層活用のための取組（雇用開発特別委員会）
- オ 障害者雇用機会の創出のための施策の検討

#### (3) 人材育成

- ア 検定試験の実施
  - (ア) 珠算能力検定 年間3回（但し、4級以下及び暗算1～10級は年間6回）
  - (イ) 簿記能力検定 年間3回（但し、1級は2回）
  - (ウ) キータッチ2000テスト認定試験 随時
  - (エ) ビジネスキーボード認定試験 随時
  - (オ) PC検定 随時
  - (カ) 福祉住環境コーディネーター検定 年間2回
  - (キ) 環境社会検定（eco検定） 年間2回
  - (ク) ビジネス実務法務検定 年間2回
  - (ケ) ビジネスマネージャー検定試験 年間2回
  - (コ) 新入社員セミナー、新入社員安全衛生教育セミナー等の開催
- イ 競技大会の実施
  - (ア) 第51回小田原珠算競技大会

#### (4) 国県支援策（補助金）

- ア 商店街活性化支援補助金、小規模事業者持続化補助金、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業（ものづくり補助金）等国補助金の周知
- イ 農商工連携、異業種連携補助金の周知・活用
- ウ 経営革新認定への支援

(5) ビジネスマッチング（タスクフォース）

- ア 会員企業間のお互いの得意技を活用した交流事業に関する情報共有の促進
- イ 会員企業間でのビジネス活動の促進
- ウ 下請取引斡旋事業の促進
- エ 製造業企業カルテの整備（保有設備）と活用

(6) 経営改善

- ア 8名の経営指導員による経営全般にわたる支援
- イ 中小企業経営力支援強化法、改正小規模事業者支援法に基づく認定機関としての支援とその事業を活用した伴走型経営発達支援事業の推進（創業、経営革新支援、事業承継対策支援、専門家相談）
- ウ 国支援メニュー（ミラサポ）を活用した専門家相談の推進と金融機関との連携強化
- エ 他団体との連携による空店舗相談・活用事業の推進
- オ 工業振興に係る地域産業の新分野進出の研究（経営革新支援等）
- カ 消費税等税制改正に伴う窓口相談等事業
- キ 商店街、商店個別診断および巡回指導
- ク 小規模工場診断巡回個別指導
- ケ 各種講習会、セミナー、研修会、業種別経営研究会等の開催
- コ 製造物責任法、容器包装リサイクル法、休業補償、業務上災害補償制度の普及と促進
- サ 労働保険、小規模企業共済、経営セーフティ共済等の加入促進
- シ 青色申告会記帳個別指導及び決算、確定申告指導、消費税の申告指導
- ス 専門相談員の利用促進の強化
- セ その他小規模事業者指導育成に係る事業

(7) 地域連携事業（近隣商工会等連携）

- ア 近隣商工会等との連携
- イ 県西地域指導員交流会の定期的な開催
- ウ 地域別活性化事業（ミニ懇談会）
- エ 小田原市商店街連合会・箱根町商店連絡協議会との連携強化
- オ 県西地域中小企業支援ネットワークの連携支援体制の確立と運用

2. まちづくりの促進

(1) 中心市街地活性化（中心市街地活性化特別委員会）

- ア 小田原地下街の支援と駅周辺商店街との協力
- イ 小田原駅前中心市街地エリアに特化した活性化策の検討
- ウ 中心市街地活性化協議会の運営
- エ 中心市街地活性化基本計画事業への参画
- オ まちづくり会社への支援



(2) 広域（小田原箱根）&中長期ビジョンの検討と展開（まちづくりビジョン特別委員会）

- ア 小田原箱根全般を捉えた「まち」のあり方の研究
- イ 交流人口増加策の研究
- ウ 定住人口増加策の研究
  - （ア）まちなか居住の促進の方策の検討と提言
  - （イ）市街化調整区域の利用計画の研究と提言
  - （ウ）既存宅地開発許可制度存続への取組
- エ 会議所としての中長期でのあるべき姿の模索

(3) 商業活性化、まちづくり対策の推進

- ア 小田原三大案件と称される地下街再生、お城通り再開発、芸術文化創造センター各プロジェクトへの提言と要望
- イ 小田原箱根ならではの伝統的な文化資産を見直し、経済循環に乗せるための活動（伝統文化・場所文化特別委員会）
- ウ 市内大型施設の土地利用への提言と要望
- エ 交通体系を含む都市施設整備に伴うまちづくりの推進
- オ 大規模商業集客施設出店対策
- カ 「小田原市商業者等の地域貢献に関する条例」を活用しての地域活性化策の推進
- キ プレミアム商品券への取組

3. 地域資源発掘、活用と地域産業の振興

- (1) 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催（箱根・三島旧街道連携事業など）
- (2) 箱根ジオパーク認定に伴う特産品の販路開拓
- (3) 関係団体との連携による観光客誘客の推進
- (4) その他各団体との連携による事業展開（箱根コンベンションビューロー、箱根EVタウンプロジェクト、箱根スイーツコレクション等）
- (5) 県の県西地域活性化プロジェクト「未病を治す」への参画
- (6) 県西地域経済懇話会の強化推進
- (7) 商業活性化、まちづくり対策の推進

(8) 小田原箱根の地域資源発信と整備・活用

- ア 小田原市・箱根町観光協会事業への協力と市町域を越えた観光事業の連携
- イ おだわらふれあい体験市場による着地型旅行商品の普及
- ウ 教育旅行受入事業の推進（西湘地域の連携）
- エ 小田原まちあるき検定の共催実施
- オ 箱根の歴史探訪会への協力
- カ 「小田原スイーツプレミアム」事業の推進
- キ 箱根ジオパーク協議会への協力
- ク 地場産業振興協議会HPの有効活用の研究
- ケ 小田原十郎梅の普及への協力
- コ 小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会への協力
- サ 「ものづくりデザインアート」への協力
- シ 一店逸品運動の推進（小田原市商店街連合会事業への協力）
- ス 地元木材と伝統木工技術を活かした「おだわらウッドスタート」事業への協力

(9) 若者・学生の会員事業所・商工会議所活動参画と交流

(10) 販路開拓事業の充実

(11) 創業支援事業の展開（タスクフォース）

4. 小田原箱根の強みを活かした観光の振興と発信

(1) 観光サービス（おもてなし）の向上と人材育成の推進

(2) 小田原・箱根での広域な観光開発の促進

(3) 東京オリンピック・パラリンピックを捉えての観光振興強化と施策の検討

(4) 箱根・湘南・鎌倉への玄関口としての小田原のアピール

(5) 小田原箱根産業まつり2015（小田原箱根大博覧会）の開催

5. 安全・安心なビジネスインフラの整備（防災・環境・エネルギーへの取り組み）

(1) 会員企業の参画の下の地域エネルギー事業への支援（エネルギー・環境特別委員会）

- ア 調査・検討による新エネルギーへの取組と省エネの普及活動
- イ 会員企業へのアンケート等を通じた啓発活動と省エネの促進
- ウ 日本商工会議所エネルギー・環境専門委員会への会頭参画と日本商工会議所へ意見具申

- (2) 環境問題とそれを意識した事業活動の啓発
  - (3) 大規模災害対策の推進（防災特別委員会）
    - ア 会員企業へのアンケート調査による現状把握と会員の意識啓発
    - イ 地震・津波・自然災害に対する準備対応と会員企業間及び行政との連携
    - ウ 会員企業に対してのBCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン、緊急時の事業継続計画）の啓発
    - エ 発災時に備えた事業者としての地域貢献の検討
    - オ 被災時の会議所としてのBCPの整備と訓練
  - (4) 駅周辺の開発情報の把握と意見発信・要望
  - (5) 都市計画道路早期実現に向けた提言・要望
6. 行政と市町議会への働きかけを通じた影響力の強化
- (1) 地域商工業者及び各種団体等の意見・要望を結集し、景気対策をはじめ、中小企業振興対策、都市基盤の整備、まちづくり、大規模地震・環境対策等に関する建議、陳情、要望活動の展開
  - (2) 部会や特別委員会での活発な議論を経ての意見・要望を基にした行政・市町議会への働きかけ
7. 広報活動の拡充と当所への理解の促進
- (1) 会員への広報の強化
    - ア 会頭メッセージの積極的な発信
    - イ 「商工小田原箱根」、「商工会議所通信」の発行、メールマガジンの配信、ホームページなどによる情報発信
  - (2) 対外的な広報の強化
    - ア プレスリリースの配信・記者会見の実施
    - イ 地元紙・FMおだわら・ケーブルテレビ・インターネット等による商工会議所情報の提供
  - (3) 情報化時代への対応
    - ア SNSの活用
    - イ IT技術啓発事業
  - (4) 社会福祉・文化事業活動への協力

## 8. 会員増強と会員サービスの向上による組織力の強化

- (1) 会員増強施策と会員サービスの検討（会員増強特別委員会）
- (2) 会員並びに会員事業所の表彰と顕彰推薦
- (3) 会員賀詞交歓会の開催と新入会員無料招待
- (4) 会員大会の実施
- (5) 商工会議所福利厚生事業・各種共済加入の推進
- (6) 法定健診の実施
- (7) 労働保険事務組合員の拡充
- (8) 営業証明・会員証明・原産地証明等の発行
- (9) 会員サービスの利用状況の把握と活用方法検討
- (10) 各部会による新入会員紹介及び事業PRの実施

## 9. 会員参画の促進による組織の活性化

- (1) 期待される商工会議所を目指すための定期的な会員満足度調査の実施と調査結果を活かした会議所活動・運営の推進
- (2) 役員・議員例会の充実、部会を核とした活動と特別委員会による活動・実践
- (3) 会頭の定期的な在所と商工会議所活動の活発化
- (4) 青年部・女性会活動への支援
  - ア 小田原、箱根両青年部の合併後の組織体制に対する支援
- (5) 特定商工業者「法定台帳」作成・管理運用と制度の周知徹底
- (6) 事務局体制の強化
  - ア コンプライアンスの徹底と職員の意識向上と育成
  - イ 事務局経費節減と効率化の推進
- (7) 重点事業に一般会員が参画できる枠組みとしての「タスクフォース」の設置と運用

## 10. シンクタンク機能の強化

- (1) 地域経済動向調査「L O B O調査」(毎月)
- (2) 景気動向調査の改善と活用
- (3) 小田原市内主要商店街流動客調査
- (4) 地域での経済循環の可視化の研究
- (5) 地方版総合戦略策定の研究(タスクフォース)

## 11. 商工会議所会館の管理と更新

- (1) 新商工会議所会館建設の促進
- (2) 商工会議所現会館の維持保全と利用促進
- (3) 会議室・ホールの整備並びに利用促進
  - ア 会議室・ホールのLAN環境(W i - F i )整備

# 箱 根 支 部 事 業

1. 各地域の実情に応じた活性化策等勉強会の開催
2. 箱根ジオパークに関連する新たな特産品の販路開拓
3. 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備への協力
4. 関係団体との連携による観光客誘客の推進
5. 箱根の観光資源発掘と活用
6. 国の施策、補助金情報等の情報発信
7. 各種セミナーの開催
8. 箱根支部の事業活動強化

# 部 会 事 業

## 1. 商業部会

### (1) 一般事業

- ア 地域商業活動活性化の推進
- イ 中心市街地活性化事業への参加・協力
- ウ 交流人口増加策の検討
- エ 地震等非常災害時対策の推進
- オ 商店会巡回指導の実施と商店の経営改善への協力
- カ 懇談・意見交換
  - (ア) 行政の商業担当との懇談
  - (イ) 商業振興策に関する役員議員の意見集約
  - (ウ) 商業関連団体との懇談会
- キ 先進地視察研修会
- ク 県・市優良産業人及び優良店舗の表彰の推薦
- ケ その他、景気対策商業振興に関する一切の事業

### (2) 事業活動強化のための3委員会の運営

#### ア 会員委員会

- (ア) 会員増強と組織力強化
- (イ) 定時総会の開催
- (ウ) 部会員新年懇親会の開催
- (エ) 会員事業所の意見の吸収と反映
- (オ) 会員親睦事業の開催
- (カ) 商店の経営改善への協力
- (キ) 先進地視察研修会の実施

#### イ まちづくり委員会

- (ア) 駅前周辺整備と中心市街地活性化事業の推進
  - a お城通り再開発（広域交流施設）の活用についての提言
  - b 旧町名表記の推進と歴史あるまちづくり
  - c ガーデンシティ構想の推進と持続可能な商業の研究
  - d 交流人口の増加とまちなか居住の推進
  - e まち元気小田原との連携
- (イ) 大規模集客施設出店対策
- (ウ) 小田原市商店街連合会事業への協力

#### ウ 事業委員会

- (ア) 商業振興に関する講演会等の開催
- (イ) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- (ウ) おだわらスイーツプレミアム事業への協力
- (エ) 商業振興に関する各種取組に対する支援

## 2. 工業部会

### (1) 総務委員会

- ア 総会・部会全体会議の開催
- イ 工業部会新聞の発行（年3回発行）
- ウ 県・市優良産業人表彰の推薦
- エ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- オ その他、工業振興に関する一切の事業

### (2) 教育委員会

- ア 経営者・従業員の教育に関する事業の推進
- イ 講演会・講習会・研修会の開催
- ウ 優良工場視察会の開催
- エ 工業施策の検討
- オ 関係機関への提言活動の強化

### (3) 体育委員会

- ア 経営者・従業員が体育活動を通じて親睦をはかるための企画・運営
- イ バレーボール大会の開催
- ウ ソフトテニス大会の開催
- エ 硬式卓球大会の開催
- オ 体育事業の見直しについて

### (4) 親睦委員会

- ア 各委員会行事に於ける懇親会の開催
- イ 忘年会の開催
- ウ 親睦ゴルフ大会の開催
- エ 家族・従業員を含めた親睦行事の開催

### (5) 会員開発委員会

- ア 会員企業増加の推進
- イ 会員名簿HP上での管理・運営・利用促進（ビジネスマッチングのツールとして）
- ウ 新入会員紹介の機会提供
- エ 販路開拓支援の展開

## 3. 観光飲食部会

### (1) 一般事業

- ア 関係機関への提言・要望活動
- イ 小田原・箱根の観光資源発掘
- ウ 助成金を活用した小田原・箱根の活性化策への協力
- エ 小田原・箱根の観光飲食関連イベントとの連携



- オ 各特別委員会との連携事業の展開
- カ 会員増強運動の展開(組織・基盤強化)
- キ 会議所本体と連動した東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた観光客の誘客活動の推進
- ク 小田原箱根大博覧会(産業まつり)への参画
- ケ 小田原・箱根の観光行事への協力
- コ 県・市優良産業人表彰の推薦
- (2) 事業所経営強化事業
  - ア 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた外国人観光客の誘客に対応する従業員教育の支援
  - イ 部会員事業所個別相談(店舗診断・財務診断等)の強化
  - ウ 観光地域の商店街ミニ懇談会の実施
  - エ 小規模等改善資金融資制度の利用促進
  - オ 効果的なWeb戦略の推進
  - カ ミラサゴ等を活用した専門家派遣の推進
- (3) その他、観光飲食振興に関する一切の事業

#### 4. 工芸物産部会

- (1) 一般事業
  - ア HaRuNe小田原(地下街)「TAKUMI館」を拠点とする地域材と地域特産品の魅力発信
  - イ 神奈川県、小田原市及び箱根町への提言・要望活動
  - ウ 小田原箱根大博覧会(産業まつり)への参画
  - エ 事業拡大・経営革新への各種支援策の活用
  - オ 「ものづくり・デザイン・アート」への協力
- (2) 会員増強の推進
- (3) 研修会・講習会・研究会事業
  - ア 新製品開発と販路開拓の補助メニュー活用研究
  - イ 地場産業・伝統工芸を活かした活動の展開
- (4) 親睦事業
  - ア ゴルフ大会(箱根物産連合会との共催事業)
  - イ その他親睦事業
- (5) 県・市優良産業人表彰の推薦
- (6) 地場産業振興協議会の運営に協力
- (7) その他、工芸物産振興に関する一切の事業

#### 5. 建設部会

- (1) 運営委員会

- ア 会員増強の推進
- イ 定時総会の開催
- ウ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- エ 県・市優良産業人表彰の推薦
- オ 全体事業に関する検討
- (2) 都市対策委員会
  - ア 都市計画・建設政策に関する勉強会
  - イ 都市計画・建設政策に関する提言・要望活動
  - ウ 部会員の振興に資する提言・要望活動
- (3) 企画推進委員会
  - ア 講演会・視察会の開催
  - イ 行政等との意見交換会
- (4) 親睦委員会
  - ア ゴルフ大会の開催
  - イ 花火観賞会の開催
  - ウ 部会員相互の交流を深める親睦事業の検討
- (5) その他、建設関連振興に関する一切の事業

## 6. 金融庶業部会

- (1) 会員増強の推進
- (2) 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
- (3) 講演会・セミナー等の開催
  - ア 簿記講習会
  - イ 部会主催によるセミナー・講演会
- (4) 専門家活用による中小企業支援強化
- (5) 親睦事業の開催
  - ア 親睦ボウリング大会の開催
  - イ 会員交流会の開催
- (6) 役員懇談会の実施
- (7) 東京地方税理士会小田原支部との連携
- (8) 県・市優良産業人の推薦
- (9) その他、金融庶業部会振興に関する一切の事業

## 7. 交通運輸部会

- (1) 振興事業
  - ア 会員増強の推進
  - イ 行政への要望の検討
  - ウ 部会主催による一般会員向け講演会の開催

- エ 中心市街地活性化事業の推進
  - オ 自衛隊及び自衛隊関係団体との協力
  - カ 小田原箱根大博覧会（産業まつり）への参画
  - キ 県・市優良産業人表彰の推薦
- (2) 交通対策事業
- ア 交通安全の啓発に関する講演会の開催
  - イ 行政機関との意見交換会の開催
  - ウ ホスピタリティに関する交通事業者向けセミナーの開催
- (3) 親睦事業
- ア 視察研修会の開催
  - イ 従業員交流会の開催
  - ウ 新年懇談会、ゴルフ大会の開催
- (4) その他、交通運輸部会振興に関する一切事業

# 特別委員会事業

## 1. 会員増強特別委員会

### 委員会方針

会員組織率40%を目標に掲げ、新規入会に向けた施策を講じると共に、既存会員の会員継続のための会員サービスの更なる向上・活用・研究に取り組む。

### 事業内容

- (1) 商工会議所へ興味・関心を集めるための施策の実施
  - ア 各メディアを活用した商工会議所活動の周知
  - イ 役員・議員による入会メリットの周知
  - ウ 職員による巡回時の入会PRの強化
- (2) 商工会議所への入会に繋げるための施策の実施
  - ア 役員・議員・会員による新規会員事業所の紹介
  - イ 新たな入会ツールの作成
  - ウ 入会説明のマニュアルの充実
- (3) 会員継続のための商工会議所事業の利用促進施策の実施
  - ア 会員サービスの利用状況把握と活用
  - イ 各部会による新入会員事業PRの実施
  - ウ 会員賀詞交歓会への新入会員無料招待
  - エ 新たな会員優待事業の研究
  - オ 会員増強協力者の表彰推薦
- (4) その他、会員増強に関する一切の事業

## 2. エネルギー・環境特別委員会

### 委員会方針

環境・エネルギーに関するアンケートを実施し、その結果に基づいて、会員事業所に対する省エネ・新エネルギーの普及・啓発活動を実施する。

### 事業内容

- (1) 環境・エネルギーに関する調査・研究
  - ア 会員事業所に対する環境・新エネルギーに関するアンケートの実施
- (2) 新エネルギー・省エネの普及・啓発
  - ア 各種セミナーの実施
  - イ 新エネルギー・省エネに関する効果的な普及・啓発方法の研究
  - ウ 新エネルギー・省エネに関する視察会の開催
- (3) 環境・エネルギーに関する各種相談の実施
  - ア 窓口相談
  - イ 専門家派遣
- (4) 新エネルギーの活用促進

- ア 会員企業の新エネルギー活用に対する取組のサポート
  - イ ほうとくエネルギー(株)との連携
- (5) その他、環境・エネルギーに関する一切の事業

### 3. 伝統文化・場所文化特別委員会

#### 委員会方針

有識者の知見や他地域の事例を参考することにより、当地域において経済活動に活用できる伝統的な文化資産の見直し・磨き直しを行い、経済循環に乗せるための活動を行う。

#### 事業内容

- (1) 活用する資産に関する調査・研究
  - ア 有識者の招聘による資産の洗い出し・絞り込みと伝統文化・場所文化の活用方法の研究
  - イ 他事例の調査・研究
- (2) お勧めスポットガイドの発行
  - ア 発行の実施とその後の充実策についての検討
  - イ 効果的な周知方法と利用促進に関する調査・研究
- (3) 委員会独自の視点によるまちづくりへの提言
- (4) 旧町名・公共施設のネーミング提案
- (5) 天守閣木造化経済波及効果の研究
- (6) その他、伝統文化・場所文化の活用に関する一切の事業

### 4. まちづくりビジョン特別委員会

#### 委員会方針

中心市街地エリアの大項目である「現代版 城下町」と郊外エリアの大項目である「いのち輝く自然との共生」をより具体化させた中項目についてテーマ毎に内容を検討し、今後の小項目の策定に繋げていく。また、必要に応じ、講師を招いての勉強会及び関係機関との意見交換会を実施する。

#### 事業内容

- (1) 「現代版 城下町」について下記の中項目テーマの検討
  - ア 人の流れ→交流人口増加と定住人口増加→まちなか居住
  - イ ものの流れ→商いの活性化
  - ウ 情報の流れ→情報発信・情報受信→イノベーションとチャンスの拡大
  - エ 地域内の様々な経済活性化に資する循環をどう作るか
  - オ 交通網と生活自立圏の整備
  - カ まちのイメージ戦略
- (2) 「いのち輝く自然との共生」について下記の中項目テーマの検討
  - ア 自然環境の保全と活用→公園、遊び、風景の再生、自然環境の保全

- イ 未病と健康医療→食、温泉、空気、景色を活用→治癒力の強化
  - ウ 観光戦略→多様化するニーズの対応
  - エ 安心安全な食の生産と消費（地域内循環）
  - オ 市街化調整区域の活用計画の研究
- (3) 勉強会及び関係機関との意見交換会
- (4) その他、まちづくりビジョンに関する一切の事業

## 5. 中心市街地活性化特別委員会

### 委員会方針

小田原駅から半径300mの中心市街地エリアに特化し、活性化策を検討すると共に、まちづくり会社への支援と協働、及び小田原市中心市街地活性化協議会への意見具申を行う。

### 事業内容

- (1) 中心市街地エリアに特化した活性化策
- ア 小田原駅から半径300mのグランドデザインの検討
  - イ 再開発に係る規制緩和の研究
  - ウ 行政への意見の検討
  - エ 中心市街地活性化策の調査・研究
- (2) まちづくり会社への支援と協働
- ア まちづくり会社との情報交換
  - イ まちづくり会社への助言
- (3) 中心市街地活性化協議会への意見具申・連携
- ア 中心市街地活性化協議会への具申内容の検討
  - イ 中心市街地活性化先進事例の共同研究
- (4) その他、中心市街地活性化に関する一切の事業

## 6. 防災特別委員会

### 委員会方針

初年度に開催した市・町の防災担当職員との意見交換会や防災講演会、平成27年度に開催する自治会との意見交換会・会員事業所アンケート調査から、課題を集約し解決策を検討する。

### 事業内容

- (1) 備蓄チェックリストの作成
- ア 被災後3日間（サバイバル期間）の自己防衛策の協議
  - イ 地産地消を織り交ぜた備蓄推進の検討
  - ウ 部会との連携によるチェックリストの協議
- (2) 会員事業所アンケート調査の実施
- ア 避難場所や備蓄状況の把握

- イ 避難訓練の実施状況やBCPの作成状況の把握
- ウ 会員事業所の抱える企業防災の課題の抽出
- (3) 自治会との意見交換会を実施
  - ア 避難場所や防災倉庫の見学
  - イ 自治会の抱える地域防災に関する課題の抽出
- (4) 行政・自治会との連携した取り組みの模索
  - ア 調査結果を集約した上で行政と再度意見交換を行ない、課題を提示
- (5) 次年度に向けて
  - ア 企業規模別BCP作成の手順書作成案検討
- (6) その他、防災に関する一切の事業

## 7. 雇用開発特別委員会

### 委員会方針

雇用のミスマッチ解消に向け事業を展開する。ミスマッチには、求人と求職の間に需要の高い業種・職種の不一致のほか、能力や勤務条件などの不一致等、様々であり、あらゆる面から解消策に取り組む。

### 事業内容

- (1) 企業PRの機会の創出
  - ア 西湘地区就職面接会の開催（ハローワーク・小田原市との共催）
  - イ 大学・専門学校への「採用企業情報」、「インターンシップ受け入れ可能企業情報」の提供
  - ウ 合同企業説明会の開催の検討
  - エ 求人情報サイトの創設・運営に関する調査・研究
- (2) 就職意識の改革に関する事業の検討
  - ア 高校生向けジョブスタディの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
  - イ 高校生向けジョブツアーの開催（ハローワーク・小田原市との共催）
  - ウ インターンシップ・なりわい体験など職業体験の充実・拡大
  - エ 小中学生向け事業の検討
- (3) 雇用の安定に向けた人材育成事業
  - ア 新入社員研修の開催
  - イ 中堅社員・リーダー研修の開催
- (4) シニア活用事業の検討について
  - ア 企業とシニアのマッチングに関する事業の検討
- (5) その他、雇用開発に関する一切の事業